

法とはなに？～刑事裁判を通じて～

令和3年5月27日(木), 大阪高等学校が社会のルールである法律を実感する目的で実施した授業に, 当裁判所の第1刑事部(通称:イチケイ)の裁判官が参加させていただきました。授業では, 同校の生徒の皆さんが架空の強盗致傷事件を題材に, どのような判決にすべきかを裁判官の前で発表しました。

当日は, コロナ禍における試みとして, Zoomを用いて大阪高等学校と当庁を接続しての実施となりました。

第1部: 生徒による発表, 裁判官による講評

法務省の高校生向け法教育教材の刑事法課題(刑事模擬裁判～被告人は「犯人」なのか～)

【出典: 法務省ウェブサイト(<http://www.moj.go.jp/content/001288581.pdf>)】

のシナリオをテーマに, 2年生2グループ, 1年生1グループがそれぞれの判決とその理由を発表しました。



発表結果

資料にある様々な事情から, 判決を決める上で重要な事実を抽出し, 多角的な視点から評価を加え, 結論を導くプロセスの中で,

- ・ 被害者を殴ったとされる被告人の手に着目したグループ
- ・ 過去の実際の判例を調査したグループ
- ・ 発表直前まで結論に悩みながら最終的には捜査機関に再調査を求めると判断したグループ

があり, それぞれの特色が出た発表となりました。



裁判官の感想

- ・ 様々な切り口で検討がされていて驚いた。
- ・ 今回の事例は, 有罪・無罪どちらの考え方もありえるが, 刑事裁判の大原則である「無罪推定の原則」についても, よく検討されていた。
- ・ 自分の頭で未知のことをじっくり考え, 友達と議論して自分とは異なる考えに触れるという授業カリキュラムは, 納得いくまで議論し考え続けるという裁判のプロセスと似通ったところがあると感じた。



第2部：質疑応答

生徒の皆さんから、裁判官への質問の時間でした。



裁判官に聞きたいことがたくさんあり、予定時間を過ぎてても、質問が尽きませんでした。



今回の事例について、裁判官ならどんな判決を出しますか？有罪なら量刑は？

将来AIが判決を出す時代になるとしたら、どのように思いますか？

仕事の楽しさややりがいを感じるのはどんなときですか？

間違いのない判決を出すための心得は何ですか？



参加者の感想

【生徒の皆さん】

- ・ 裁判官の人柄に接し、司法を身近に感じられました。
- ・ 裁判官も悩みながら判決を出していることを知ることができました。
- ・ 裁判員制度に興味を持ったので、同世代の人たちに向けてプレゼンしていきたいと思います。

【裁判官】

次世代を担う高校生の皆さんとこのような交流の機会が持てたことを嬉しく思います。楽しい時間でした。

裁判官・生徒の皆さん双方にとって、貴重な機会となったようです。今後も、裁判所について多くの方に関心を持っていただけるよう、様々な広報行事を実施していきますので、皆様のご参加をお待ちしております。今回ご参加いただいた大阪高等学校の皆様、ありがとうございました。

